

議 事 概 要

会 議 の 名 称	令和 8 年度第 1 回弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会
開 催 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 8 日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後 2 時から午後 3 時 2 0 分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館 3 階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会会長 今井 二三夫
出 席 者	中部仲町町会長 黒瀧 儀之 西部仲町町会長 北畠 昌夫 中部仲町町会 日景 敏子 西部仲町町会副会長 廣谷 滋 弘前大学人文社会科学部教授 関根 達人 東北工業大学建築学部教授 中村 琢巳 弘前市建設部長 木村 和彦
欠 席 者	弘前市観光部長 白戸 麻紀子 弘前市都市整備部長 神 雅昭
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	教育部長 森岡 欽吾 文化財課長 小石川 透 文化財課課長補佐 伴 英憲 文化財課文化財保護係長 高木 一誠 文化財課文化財保護係総括主査 神 秀憲
会 議 資 料 の 名 称	資料 1：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区令和 7 年度事業実績 及び令和 8 年度事業計画について 資料 2：仲町整備事業について 資料 3：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区防災計画に基づく防 災マニュアルの作成について（案） 参考資料：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区保存活用計画 弘前市仲町伝統的建造物群保存地区防災計画
会 議 内 容 （ 発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等 ）	1 開会 2 審議会会長あいさつ

3 会議 議長：今井会長

議題 1：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区令和 7 年度事業実績及び令和 8 年度事業計画について

事務局より説明。質疑、意見等は以下のとおり。

廣谷委員

公開武家住宅の指定管理について、賃金上昇に対する指定管理料への対応はどのようなになっているか。

→【事務局】最低賃金の上昇による人件費増加分を上乗せして協定を締結している。

議題 2：仲町整備事業について

事務局より説明。質疑、意見等は以下のとおり。

今井会長

今回の草案から、大事業であること、教育委員会だけでは進められないような項目、規定が関わってくると感じた。

中村委員

①平川家住宅の具体的な年代の想定、配置計画に関しては、これまでも何回か意見を言う機会があったので大丈夫と思っている。
②ガイダンス施設として管理棟も含めて平川家住宅を整備して、相乗効果で既設の 4 館との回遊性を確保して仲町地区全体が次のステップに上がっていくというところの記載が少し弱いと思うので、もう少し力を入れていただきたいと思う。具体的な検討は進めながらでもいいが、ガイダンス施設を見ればわざわざ岩田家まで行かなくていいみたいなことが起こらないように、まず想定されるのは 4 館の何を見せたいかという、例えば旧岩田家だったら庭園、旧笹森家だったら武道、旧梅田家、旧伊東家は展示としていい空間になっている。その中で平川家は何を見せるのか。例えば、江戸時代の記録が定かではないが、料理番とかの役職をしていた家だったと思うので、例えば料理をテーマにする。この機会に 4 館プラス 1 の魅力とか、訪れた人たちが「やっぱり全部回らないと仲町をわからないな」というところのテーマ設定をもう 1 回洗い出して文章化した方がよい。全 5 館がうまく魅力が発揮できるような計画という点ではまだまだ弱いと思う。

③管理棟のところで「許可基準に基づく形で」とある。管理棟は住宅ではなくそれなりの規模がある施設なので「修景基準を守って」みたいなことはなくて大丈夫とは思いますが、民間の人たちにはできる限り修景基準へ誘導するという市の立場からいったら、修景基準をしっかりと守って住民の人たちに「修景基準というのはこういうものなんですよ」と説明できるということを選ばないでいいのか。もし問題がなければ「修景基準がこうなんですよ」というようなことを見せた方が、住民の人たちにとってはいいモデルになるのではないかと。 (修景基準を満たすなら) 例えば真壁にしないといけないとかということになってくると思うが、そこは検討した上で修景基準は難しいということなのか。検討の余地があれば、許可基準ではなくて修景基準できちんと説明できる方がいいと思うが、そのあたりの研究をしてるのか。

→【事務局】管理棟に持たせる機能を考えると現行の建築基準法を守る必要があり、修景基準でなかなか守りきれないところがあるので、こういう書き方になった。

→【中村委員】検討しての結果ということにはわかった。施設だから修景基準を満たすことは難しいと思うが、例えば「建具は木製建具だが、きちんと断熱する術がある」とか、「カーテンよりはロールスクリーンの方が結果的には綺麗に見える」とか、そういうピンポイントで説明できるポイントを想定しながら修景モデルという形を明確にした上で進めた方がいいと思う。

関根委員

①この計画では平川家住宅を旧梅田家と旧伊東家の南側に設置するという事で、仲町伝建地区の南西コーナーが入口になるということが現状だとよくわからない状態なので、ここにガイダンスを設けるのであれば、ここが明確に入口であるというようなことを来る人に明示する必要がある。

②旧伊東家と旧梅田家に入っていく時に道路から旧伊東家に入って、旧伊東家を通して旧梅田家に入るのはおかしくないか、通りに旧梅田家が面してなければいけないんじゃないかと私は思う。今回の平川家は道路側から入るなら、この機会にもし改善できるのなら平川家と旧伊東家の間に道があってそこから入るとか何か直してほしいと思うが、どうか。

→【事務局】もともと旧伊東家、旧梅田家は移築復原されたもので、市の土地に移築復原した際に、これらの間に通りのような通路を整備して復元的に配置したと理解している。今回の配置計画を考える上で、旧梅田家まで入る通路をどこに通すかを検討した

が、旧伊東家の南側の土地にはトイレや将来の有料化の際のチケット販売をするための施設を前（道路側）へ出したいということがあったので、検討の結果断念した。

→【今井会長】関根委員の質問についてだが、旧梅田家が今の場所にあることの当時の実情をいうと、保存地区が国の選定地区になってからの昭和 54 年に弘前市教育委員会として何を一番先に整備事業でやるかというのを議論したときに、当時あった市営アパートをとにかく撤去し、更地にして 1 棟でも公開できる施設を置こうということで、市民に市の広報で古い住宅を無償で提供する方の公募をした。その時にいち早く名乗り出たのが伊東家、それからちょっと遅れて梅田家だった。この 2 棟を更地にした後に配置する計画を立てた。伊東家については道路に面することになったが、問題は梅田家で、当時在府町にあった梅田家が建っていた場所が畑の中で、どういうふうに建物を利用していたかは現状で把握できなかった。所有者の新居が道路際に建ち、その裏に住宅を小屋として使っていた。梅田家の配置をどうするかを当時の東北工業大学の草野先生などと議論した。実は平川家を建てるところは当時も空いていたので、そこへ建てれば道路際に 2 棟並ぶことになる。だが果たして梅田家は道路側に建ってたのかということが議論になって、委員の先生から「裏に建てたんだから伊東家の裏でいいだろう、さらに裏の方に堰との間をとって、そこへ将来、管理棟を兼ねた仲町地区の住民の方が持つ江戸時代の資料とかを寄贈していただいて展示する博物館的な施設を作ったらどうか」となった経緯がある。だから今の形態が昭和 54 年、55 年の議論、当時の委員とかが議論した結果ということからすれば、旧梅田家を動かすということは当時の結論と解釈が違ってくるので、むしろ経緯の説明をきちんとしていくのであれば、このままで良いと解釈する。

木村委員（建設部長）

建築基準法関係の質問だが、そもそも仲町地区が「第 1 種低層住居専用区域」で住宅しか建てられない場所なので、そもそも管理棟が建築できるか、平川家住宅は適用除外を受けて復原するかとか、基本、第 1 種低層住居専用区域には便益施設は建てられないことになってるのが、そのようなことは一定の整理ができていいのか。

→【事務局】平川家住宅の移築復原については文化財として復原のための適用除外を受ける考えで、相談は開始している。管理棟は整備地の範囲内で建てられる内容で収める予定であり、内容を整

理している。

→【木村委員】今は細かいことは言わないが、まずはそもそものところから整理した上で進めないと後からこれでは建築できませんとならないよう、建築指導課と相談のうえ進めた方がいい。

北畠委員

①仲町地区の南西が伝建の入口ということであれば、「ここから入ってください。」「ここに来れば自由に観覧できます。」というような、表札のようなものを、以前から足りないという話があるので設置した方が良い。

②管理棟に防災機能を持たせるとすれば、この地区はハザードマップでは浸水区域で、水害時は文化センターに逃げようということになってはいるが、管理棟はそれをクリアできるのか。例えば仲町地区の現状変更の基準が基礎高 600mm までとなっているが、ここだけ規制を除外して基礎高を上げ、仮に洪水が来た時に被害が来ないような高さまでレベルを設定して防災機能を上げていくことが必要ではないか。

廣谷委員

先程それぞれの公開施設の特性を生かす意見があったが、そのような意味で住民が施設を活用する、或いは他の地区の人たちと交流できるようなものを考えていく必要があると感じた。

日景委員

①先ほど意見が出たと思うが、旧岩田家だけが分かれてしまう。観光客は、ねぶた村の方から結構入ってくる。そしてねぶた村から仲町地区に入った先の交差点でどこへ進めばいいか迷っている方が結構いる。旧岩田家の方に行くとねぶた村に戻るとか、逆に旧笹森家方面に行くと、旧岩田家に寄らずに旧伊東家の方を見て戻るというように流れができていくような感じがする。

→【今井会長】公開武家住宅の管理人が全ての来館者の出身を国内・国外問わず尋ねて整理しているので4館を比較すると人の流れが大体把握できる。特に外国人の来館者は、管理人に世界の国旗の地図を預け、それを見せてどこの国から来たかをチェックしてもらおう。結果、外国人は確実に公開してる武家住宅を訪問していることがわかっている。そのような形で、人の流れ、ねぶた村からまっすぐ入ってくる方、いったん亀甲門の方に曲がって旧伊東家から入る方というような流れがある。ねぶた村へ案内するとき、青森県のバス協会、弘南バスへは仲町地区のルートを流して

いて、貸切バスで来てねぶた村で解散し、自由行動をさせるときに紹介してほしいと依頼している。

②ここを整備するのはとてもいいと思う。今、ボランティアがとても頑張っていて、その方たちが休む場所を設けることはとても必要だと思う。

→【今井会長】集会施設という形で保存会の集まりや町会の集まりは、旧伊東家と旧岩田家を使ってもらい、4月から10月末までの毎週日曜日の10時から3時半まで旧伊東家に仲町案内人の会の会員が詰めていて、基本的にガイドは伊東と梅田を案内しながら仲町地区の説明も併せて行い、笹森、岩田を見たいという方は、そのまま案内するというのでやっている。ガイドンス施設ができると案内人の会の人たちが詰められるような気がして大変期待している。

今井会長

仲町整備事業については、今後も継続審議とすることと、住民への説明会は、内容が煮詰まってから、機会を見て開催した方がいい気がする。今後も仲町整備事業については審議会がある毎に審議することをお願いしたい。

※ 仲町整備事業については継続審議となる。

議題3：弘前市仲町伝統的建造物群保存地区防災計画に基づく防災マニュアルの作成について

事務局より説明。質疑、意見等は以下のとおり。

中村委員

①デザイン的な話だが、タイトルを入れる一番目立つところはメッセージが込めらる場所なので、「リーフレット」ではちょっとメッセージ性に欠けている。例えば「古い町古い景観を生かしながら防災力を高めましょう」とか、もう少しメッセージ性のあるタイトルを大きな文字で入れた方がいいのではないか。

②表紙の災害に関する環境特性は、(防災計画見直し) 報告書の構成に合わせていると思うんですが、(仲町地区は) 非常にリスクが高いことを煽っているというか、強調しすぎではないかという印象がある。これを配ると、仲町地区は燃えやすいし水害もありすごい大変だという印象を受ける。もちろんその通りだが、伝建地区であるからこそ、先ほど説明があったとおり易操作性の消

火栓が充実しているとか、雪害の後に補助金を使って復旧しているといったメリットもあると思うので、リスクだけではなく古い町並みを守ってるからこそ、いろいろなメリットとか市のサポートがあるというような、少しいいことを表紙のところに、例えばリード文とかで触れた方がよいのではないかな。

③ 2 ページ目の防災マップの易操作消火栓について、確かに公開武家住宅に整備されているというのは地区のメリットだと思うが、「易操作消火栓は、比較的容易に扱え初期消火に使用できます」という表記で本当に大丈夫だろうか。管理人の方は防火設備の扱いを訓練で学習していると思うが、それ以外の住民の方々には、使いましよう的な感じこの一文を明記して本当に実効性があるのか。易操作消火栓が整備されていても容易に扱えるわけではなく訓練に参加して扱えるようにしない限り、この文面はちぐはぐではないかという印象がある。だから消火栓の表記は、きちんと訓練をしている管理人や町会長への限定的な話なのか、いきなり住民全体にターゲットを広げていいのか。もう少しソフト的な対応、防災訓練も含めて明記しないと、この文面ではあまり実効性のないような気がする。

北島委員

このリーフレットを伝建地区へ毎戸に配るということなら、年配の方が見てわかるか。(防災という) 専門的なことを扱ったものだろうけれども、リーフレットは、わかりやすさが大事だと思う。年寄りや子どももわかるようなものを作った方がいいと思う。

関根委員

ちょっと今の意見と真逆の意見になるが、今は若い人を中心に災害時にインターネットから情報を得ることが非常に多いと思う。このリーフレットにも弘前市防災マップに関してはPDFのQRコードがあってサイトへ行ける。他に電話番号とかもあるが、もうちょっとネットに繋がるQRコードとかを載せるともっと簡潔にできるかなと思った。

今井会長

いろいろ意見があった。これから具体化していき12月あたりまでにまとめる方向性のようなのだが、委員全員からまた意見を聞くのも大変なので、防災計画を担当した中村先生に全権委任にしてよろしいか。もし役所の方でご相談したいこととかあったら中村

先生には申し訳ないが、今の意見を踏まえながらまとめるのに協力いただければと思う。このリーフレット作成については、委員会としては中村先生に任せる。中村先生と相談しながら次の会議で結果を話せばよいと思う。

※ 防災リーフレットは、中村委員と相談しながら内容を詰め、次回審議会で結果を示すことになった。

4. 閉会